

23区初*

就学援助 新入学学用品費の前倒し支給の実施

小 学校入学準備金を前倒し支給します！

新宿区は、子どもの貧困対策として、この4月に中学入学を迎えた方へ、就学援助*の新入学学用品費（入学準備金）を3月に前倒しで支給（これまでは入学後の7月に支給）しました。

その後も検討を加え、このたび、就学援助の対象となるご家庭で、新入学を迎えて負担が増える3月に、小学校の入学準備金についても支給し、家計の早期負担軽減を実現します。

なお、小学1年生の入学準備金前倒し支給は23区初となります。

※平成29年9月1日現在

*就学援助は、学校教育法により、経済的な理由により就学が困難と認められる児童、生徒の保護者に、区が必要な経費を援助する制度です。

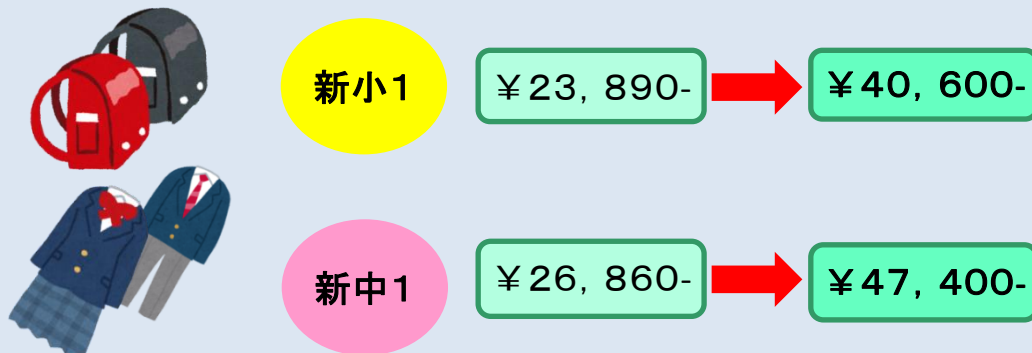
1 小・中学校の、入学準備金の支給時期について

	新小学校1年	新中学校1年
平成27年度まで	入学後の7月	入学後の7月
平成28年度	入学後の7月	入学前の3月
平成29年度以降	入学前の3月	入学前の3月

入 学準備金の単価をUPします！

国の就学援助（要保護を対象）の国庫補助が平成29年3月に見直されたことなどを踏まえ、入学準備金の支給額を増額して、生活に困窮する新入学児童・生徒の世帯の負担軽減を図ります。

2 小学校・中学校の支給単価の見直しについて



◎平成29年に小・中学校に入学をした就学援助対象者には、差額相当分を支給します。

今 回の入学準備金の見直しイメージ

3 入学準備金の見直しイメージ

これまでの小・中新入学

3月 購入 4月 入学

小学校23,890円
中学校26,860円

6月 認定 7月 支給

今後の小・中新入学

2月 認定 3月 購入・支給 4月 入学

小学校40,600円
中学校47,400円

1 支給時期前倒し
2 支給単価UP

4 スケジュール

時 期	内 容
平成29年12月上旬	申請書を各家庭へ配布～提出開始
平成29年12月上旬	差額相当分(◆)を支給
平成30年2月上旬	就学援助 新入学対象認定
平成30年3月下旬	対象者へ支給

◆差額相当分を支給するのは、平成29年に小・中学校へ新入学をし、かつ基準日現在、就学援助対象となっている世帯

5 補正予算額（35,337千円）の主な内訳

(1) 扶助費 27,330千円

支 給 対 象	支給単価	補正予算 扶助費内訳
①平成30年度新小学1年生	満額40,600円	10,719千円
②平成29年度小学1年生	差額16,710円	5,047千円
③平成30年度新中学1年生(旧支給額で当初予算計上済)	満額47,400円	5,792千円
④平成29年度中学1年生	差額20,540円	5,772千円

(2) 事務費等 8,007千円(システム改修費6,804千円を含む)

【問合せ先】教育委員会事務局学校運営課長 菊島 電話03-5273-3086